

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公開番号】特開2009-82136(P2009-82136A)

【公開日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2009-016

【出願番号】特願2008-297353(P2008-297353)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 P	21/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/711	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/18	(2006.01)
A 6 1 P	37/04	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 K	36/06	(2006.01)
A 6 1 K	35/12	(2006.01)
A 6 1 K	35/56	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 K	9/127	(2006.01)
A 6 1 K	39/12	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	Z N A A
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	A
C 1 2 P	21/02	C
A 6 1 K	31/711	
A 6 1 K	48/00	
A 6 1 P	31/18	
A 6 1 P	37/04	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	35/72	
A 6 1 K	35/12	
A 6 1 K	35/56	
A 6 1 K	9/14	
A 6 1 K	47/02	
A 6 1 K	9/127	
A 6 1 K	39/12	

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月19日(2009.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

HIV-Tatポリペプチドを含むポリペプチドをコードするポリヌクレオチド配列を含む発現力セットであって、該Tatポリペプチドをコードする該ポリヌクレオチド配列が、配列番号52、配列番号53、配列番号73、配列番号74、配列番号75、配列番号77、および配列番号78からなる群より選択される配列全長に対して少なくとも90%の配列同一性を有する配列を含む、発現力セット。

【請求項2】

請求項1に記載の発現力セットを含む、選択された宿主細胞における使用のための組換え発現系であって、前記ポリヌクレオチド配列が、該選択された宿主細胞における発現と適合する制御エレメントに作動可能に連結されている、組換え発現系。

【請求項3】

請求項2に記載の組換え発現系であって、前記制御エレメントが、転写プロモーター、転写エンハンサー、転写終結シグナル、ポリアデニル化配列、翻訳の開始の最適化のための配列、および翻訳終結配列からなる群より選択される、組換え発現系。

【請求項4】

請求項2に記載の組換え発現系であって、前記転写プロモーターが、CMV、CMV+イントロンA、SV40、RSV、HIV-Ltr、MMLV-ltr、ならびにメタロチオネインからなる群より選択される、組換え発現系。

【請求項5】

請求項1に記載の発現力セットを含む細胞であって、前記ポリヌクレオチド配列が、前記選択された細胞における発現に適合する制御エレメントに作動可能に連結されている、細胞。

【請求項6】

前記細胞が、哺乳動物細胞である、請求項5に記載の細胞。

【請求項7】

前記細胞が、BHK細胞、VERO細胞、HT1080細胞、293細胞、RD細胞、COS-7細胞、およびCHO細胞からなる群より選択される、請求項6に記載の細胞。

【請求項8】

前記細胞が、CHO細胞である、請求項7に記載の細胞。

【請求項9】

前記細胞が、昆虫細胞である、請求項5に記載の細胞。

【請求項10】

前記細胞が、Trichoplusia ni (Tn5) 昆虫細胞またはSf9昆虫細胞のいずれかである、請求項9に記載の細胞。

【請求項11】

前記細胞が、細菌細胞である、請求項5に記載の細胞。

【請求項12】

前記細胞が、酵母細胞である、請求項5に記載の細胞。

【請求項13】

前記細胞が、植物細胞である、請求項5に記載の細胞。

【請求項14】

前記細胞が、抗原提示細胞である、請求項5に記載の細胞。

【請求項15】

請求項14に記載の細胞であって、前記抗原提示細胞が、リンパ細胞であり、該リンパ細胞が、マクロファージ、単球、樹状細胞、B細胞、T細胞、幹細胞、およびこれらの始

原細胞からなる群より選択される、細胞。

【請求項 1 6】

前記細胞が、初代細胞である、請求項 5 に記載の細胞。

【請求項 1 7】

前記細胞が、不死化細胞である、請求項 5 に記載の細胞。

【請求項 1 8】

前記細胞が、腫瘍由来細胞である、請求項 5 に記載の細胞。

【請求項 1 9】

哺乳動物被験体における使用のためのベクターであって、

請求項 1 に記載の発現カセットを含み、そして前記ポリヌクレオチド配列が、該被験体における発現と適合する制御エレメントに作動可能に連結されている、ベクター。